

## ◇熊谷隆一君

○議長（高橋 猛君） 次に、11番、熊谷隆一君の一般質問を許可いたします。熊谷隆一君、登壇願います。

（11番 熊谷隆一君 登壇）

○11番（熊谷隆一君） 通告に従いまして、一般質問をいたします。

まずもって、4期目の選挙で無投票で再選されました松田町長に祝意を表したいと思います。

町長は、4期目の任期のスタートに当たり、今定例会の所信表明で、現状認識を踏まえ、これからの展開として最大の行政課題としての人口減少問題に対処していくと述べております。その点は、これまでの行政の各般の事業展開の中でも進められてきており、私も今後の施策の展開に大いに期待をしたいと思ひますし、町民の一人として頑張れることがあれば頑張っていきたいと思っております。

所信表明の中で、農業についても述べられていますが、全国的にも全県的にも先進的な取り組みである生薬栽培及び酒造好適米栽培の拡大を後押ししていく方針であるように述べられております。申すまでもなく、美郷町は米の国、秋田県の中でも特に栽培条件に恵まれているところだと思っております。

転作制度の廃止、米の消費量の減少、農業者の高齢化など大きな課題がありますが、水や肥沃な農地といった地域資源を生かした農政展開に大いに期待したいと思います。

そこで、次の点についてお伺いいたします。

1つ目として、農業者の高齢化対応について。

2つ目として、米について。さきに申しました酒造好適米やその他の用途別の品種など、それらの生産販売について。

3つ目として、米以外の作物、畜産などの振興について。

4つ目として、町内農産品の販売についてということで、これまでも続けられてはおりますけれども、オーナー制度やふるさと納税の返礼品などについて。

それから、5つ目として、他農業団体等との企画的連携ということですが、仙北郡内、行政は3つありますけれども、農業団体といいますか、いわゆるJAが1つであります。また、お隣のふるさと農協も1つであり、そうしたかわりの点、私感ずるところ、少し前の1町村1農協のときからすれば、その企画的あるいは先進的な指導にずれが生じているなど感じております。

その点は、これは行政でできる点は限られておりますけれども、これからの希望の見解等を交え

まして、町長の所感を伺いたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（高橋 猛君） 答弁を求めます。

町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） ただいまのご質問にお答えいたします。

初めに、農業者の高齢化対応についてですが、ご承知のとおり、農業を取り巻く環境は刻々変化し、2015年の農林業センサスの調査によりますと、美郷町における総農家数は1,895戸で、5年前と比較し約11%、10年前と比較し約39%減少しているほか、農業就業人口の平均年齢は約65歳で、65歳の占める割合が約65%となっております。

農業従事者の高齢化の原因は申すまでもなく後継者不足です。そのため、青年就農給付金や農業技術研修のための支援、新規就農者の経営開始に伴う施設整備への支援など、就農環境づくりに対策を講じ、できる限り、新規就農者の確保に努めてきたところです。

こうした取り組みが功を奏すためには、新規就農者が農業に魅力を感じ続けるとともに、営農継続できる所得水準を早期に実現することが求められますので、今後とも各般の支援策を継続させるとともに、こうした支援策の周知に努めてまいります。

また、関係機関との連携と役割分担のもと、きめ細やかな対応に努めてまいります。

そして、新規就農者の成功事例などを積極的に紹介し、やる気を喚起する取り組みにも力を注いでまいりたいと考えております。

次に、2点目の米、酒造好適米を含むその他の用途別の品種等生産販売についてですが、平成30年産米からの米の生産数量目標の配分廃止に伴い、主食用米については国内の産地間競争が激化するものと思います。その競争に打ち勝つためには、農家及び集荷業者が市場動向や実需者ニーズを踏まえ、どのような種類の米をどれだけ生産するかを主体的にみずからの経営判断のもとで決定していくことが、今後はさらに求められるものと思います。

一方、同じ主食用米でも別枠で生産販売される特定用途の米や日本酒用の酒造好適米も、現在町内で取り組まれております。

まず、酒造好適米についてですが、酒米栽培に関する勉強会を一昨年から開催し、酒米栽培に関する知識の習得や栽培方法、圃場での生育調査を行い、今年度は町内の3軒の農家で酒造好適米の「美郷錦」を約9.3ヘクタール栽培しております。酒米は、基本的に酒造メーカーとの契約栽培で、収穫した酒米は、全量が町内の酒蔵に出荷されております。

なお、酒米については、酒造メーカーとの契約栽培ということもあり、一度に栽培面積を拡大

することはできませんが、将来的にはさらなる栽培農家及び栽培面積の拡大を望みたいと思います。

また、主食用米の中で特定用途に供される米については、玄米食専用の品種は、今年度、町内の28軒の農家で21.7ヘクタール栽培されております。このほか、低アミロース米も12軒の農家で10.6ヘクタール栽培されております。

こうした特定用途の米についても、需要に応じた生産になるものと思いますので、集荷団体と農家が連携を図りながら、米生産に係るリスク分散などを鑑み、将来的にはさらに拡大されるよう、行政として支援が必要な点があれば何らかの支援策を考えてまいりたいと存じます。

次に、3点目の米以外の作物、畜産等についてですが、これまで消費者ニーズに即した売れるものづくりを念頭に、安心・安全で高品質、良食味、低コスト、高収益など、付加価値の高い美郷ブランド品目や振興野菜等の園芸振興を図ってまいりましたが、ブランド品目の指定から6年が経過していることを踏まえ、今後、作付面積、出荷販売額の伸び率などを勘案して品目の見直しを検討するなど、米以外の作目の一層の生産振興を期してまいりたいと思います。

なお、こうした作目の生産振興に向け、今後も国県の補助事業に対するかさ上げ助成を実施したいほか、美郷ブランド品目応援事業を今後も継続し、生産販売の拡大による安定的な複合経営の確立と農家所得の向上につなげてまいりたいと考えております。

また、現在、試験栽培を行っている生菓の栽培につきましては、種苗の生産や乾燥調製のための施設を今年度中に整備するため、来年度以降はこれまでの試験栽培の結果を踏まえ、本格栽培に向けて栽培農家及び栽培面積を確保するとともに、農家への指導・普及をさらに推進してまいります。

なお、キキョウにつきましては、来年度の本格栽培に向け、面積にして約2ヘクタール分の種子を試験圃場より確保しております。

次に、畜産についてですが、美郷町の畜産業における農業生産額は、全体の約20%を占めるなど、米に次ぐ部門であり、ここ数年は牛舎の新築による規模拡大を図る農家もふえているほか、子牛の市場価格が高騰していることもあり、水稻プラス畜産としての複合経営も維持しております。

また、町内畜産農家の高齢化が進む中、来年度、県の農業試験場において、未来農業のフロンティア育成研修生として町内畜産農家の若手農業者が合格するなど、後継者の育成も着実に進んでおります。

しかしながら、高級牛肉の消費減退や配合飼料価格の高騰、輸入牛肉の増加などの課題もある

ため、町としては、国県の補助事業の紹介や優良牛の飼育奨励事業、家畜防疫注射料補助などの支援策を継続するなど、今後も安定した畜産経営の支援に努めてまいりたいと存じます。

次に、4点目の町内農産物の販売についてですが、町の都市農村交流推進協議会で実施しているオーナー制度では、東京都大田区を中心に90人が登録し、秋の収穫時には協力農家から美郷米やシャインマスカットなどをオーナーの方々に発送しております。中には、その後、協力農家へ直接追加申し込みされる方もおり、農家の所得向上につながっているものと考えております。

ふるさと納税に伴う返礼品につきましては、「美郷のがっこセット」や「旬の野菜等セット」など、農産加工品等について、昨年度から延べ80軒に贈呈しており、返礼件数の中で4割を超えているところです。町の農産物のおいしさが、選んでいただける要因になっていると考えているところです。

なお、広報12月号に掲載しているとおり、ふるさと納税に対する返礼品は、全国に向けた町の特産品PRと販路拡大も期待されることから、それに対応できる町内事業者、生産者を1月から募集することとしております。旬の野菜、果物、農産加工品等を提供できる生産者、事業者には、ぜひ登録していただきたいと思っております。

また、東京都大田区で毎年開催される「OTAふれあいフェスタ」などのイベント開催時に、町内の直売所や農業法人、農業協同組合の女性部、青年部も出店し、美郷町の農産物をPRしておりますが、昨年度から町内産農産物、加工品等の販売促進及び美郷町のPRのため、みずから県外及び首都圏の大型店舗、イベント等へ出店・販売を行う団体等に対し、経費の一部を助成する美郷町農産物販売促進支援事業を実施しております。

今年度は既に3団体が申請しているほか2団体が申し込み予定であり、こうした支援制度を活用し、農業者みずから販売促進や販路拡大できるよう、今後も支援してまいります。

最後に、5点目の他農業団体等との企画的連携についてですが、農業団体で開催する各種事業やイベントにつきましては、かねてより町として可能な限り連携協力しており、ことしも6月議会の補正予算でご承認いただきました秋田おばこ農業協同組合主催の「コスモス塾」に伴う女性リーダー育成事業補助金を初め、10月に千葉県柏市で開催されたJA秋田おばこ産「しいたけフェア」には町職員が参加し、しいたけの試食販売に伴う消費者評価の把握などを行っているところです。

今後も、対応できる企画については連携を大切にしてまいります。農産物の販売自体が集荷団体の役割ですので、行政の役割について適切な範囲を意識しながら対応してまいりたいと考えております。

いずれ、美郷町産の農産物の認知度向上及びそれに伴う美郷町PRに関連する取り組みについては、それぞれの役割分担のもと、関係者が力を合わせて臨むことが肝要と存じますので、何かの機会に農業関係団体とよく話し合い、共通認識を醸成した上で、今後の展開を期してまいりたいと存じます。

以上です。

○議長（高橋 猛君） 再質問ありますか。（「ありません」の声あり）

これで、11番、熊谷隆一君の一般質問を終わります。